なお、電源の入力後、テストチャートを使用して、次の表の左欄の複写機の複写速度に応じて同表右欄に掲げる枚数の用紙の複写を行い、複写終了後、そのままの状態で放置するものとする。放置した際に、オフモード等の低電力モード機能を有する複写機は、その低電力モードで測定することができる。

Ｂ：Ａの測定後の１時間における消費電力量（単位　ワット時）

なお、Ａの測定に引き続いて、直ちに、Ａにおいて複写を行う用紙の枚数と同じ枚数の用紙の複写を行い、複写終了後、そのままの状態で放置するものとする。放置した際に、オフモード等の低電力モード機能を有する複写機は、その低電力モードで測定することができる。

複写機の複写速度（枚／分）	複写枚数（枚）
～10	2
11～20	10
21～30	30
31～40	50
41～60	100
61～85	300

⑵　Ａ及びＢの測定は、次の定める条件の下で行うものとする。

①　周辺温度は、20±２℃とすること。

②　周辺湿度は、65±10％とすること。

③　定格入力電圧の変動は、定格電圧の±３％以内とすること。

④　画像倍率を等倍、露光を自動又は適正、その他の設定を工場出荷時の基本設定とすること。

⑤　テストチャートは、Ａ四判であって、画像比率４～７％とすること。

附　則

１　この告示は、平成二十五年三月一日から施行する。

２　この告示の２の規定により行うべき表示事項等は、平成二十六年二月二十八日までは、なお従前の例によることができる。

○経済産業省告示第三十四号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第七十八条第一項及び第八十条の規定に基づき、平成十八年経済産業省告示第二百八十六号（電気冷蔵庫の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等）の全部を次のように改正したので、告示する。

平成二十五年三月一日　　経済産業大臣　茂木　敏充

電気冷蔵庫の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等

１　判断の基準

⑴　エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令（昭和54年政令第267号）第21条第10号に掲げる電気冷蔵庫のうち家庭用のもの（以下「家庭用冷蔵庫」という。）の製造又は輸入の事業を行う者（以下「家庭用冷蔵庫製造事業者等」という。）は、目標年度（平成16年４月１日に始まり平成17年３月31日に終わる年度）以降の各年度（平成21年４月１日に始まり平成22年３月31日に終わる年度までに限る。）において国内向けに出荷する家庭用冷蔵庫のエネルギー消費効率（３⑴に定める方法により測定した数値をいう。以下１⑴において同じ。）を次の表の左欄に掲げる区分ごとに出荷台数により加重平均した数値が同表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率（同表の左欄に掲げる区分に応じ、同表の右欄に掲げる算定式により算定し、小数点以下を四捨五入した数値をいう。）を同表の左欄に掲げる区分ごとに出荷台数により加重平均した数値を上回らないようにすること。

区分				基準エネルギー消費効率の算定式
区分名	冷蔵庫の種別	冷却方式	特定技術	
a	冷蔵庫	冷気自然対流方式のもの		$E_1=0.427V_1+178$
b		冷気強制循環方式のもの		$E_1=0.427V_1+178$
c	冷凍冷蔵庫	冷気自然対流方式のもの		$E_1=0.433V_1+320$
d		冷気強制循環方式のもの	特定技術を使用したもの	$E_1=0.507V_1+147$
e			特定技術を使用していないもの	$E_1=0.433V_1+340$

備考１　E_1及びV_1は、次の数値を表すものとする。

E_1　：基準エネルギー消費効率（単位　キロワット時毎年）

V_1　：調整内容積（冷凍室の定格内容積に、当該冷凍室がスリースター室タイプのものにあっては2.15を、ツースター室タイプのものにあっては1.85を、ワンスター室タイプのものにあっては1.55を乗じた数値に冷凍室以外の貯蔵室の定格内容積を加え、小数点以下を四捨五入した数値）（単位　リットル）

備考２　「特定技術」とは、インバーター技術又は真空断熱技術をいう。

⑵　家庭用冷蔵庫製造事業者等は、目標年度（平成22年４月１日に始まり平成23年３月31日に終わる年度）以降の各年度において国内向けに出荷する家庭用冷蔵庫のエネルギー消費効率（３⑵に定める方法により測定した数値をいう。以下１⑵において同じ。）を次の表の左欄に掲げる区分ごとに出荷台数により加重平均した数値が同表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率（同表の左欄に掲げる区分に応じ、同表の右欄に掲げる算定式により算定し、小数点以下を四捨五入した数値をいう。）を同表の左欄に掲げる区分ごとに出荷台数により加重平均した数値を上回らないようにすること。

区分					基準エネルギー消費効率の算定式
区分名	冷蔵庫の種別	冷却方式	定格内容積	冷蔵室区画の扉の枚数	
A	冷蔵庫及び冷凍冷蔵庫	冷気自然対流方式のもの			$E_2=0.844V_2+155$
B		冷気強制循環方式のもの	300リットル以下		$E_2=0.774V_2+220$
C			300リットル超	１枚	$E_2=0.302V_2+343$
D				２枚以上	$E_2=0.296V_2+374$